

第 1 3 回 第 3 次東員町行財政検討委員会会議録

1. 開催場所	東員町役場 西庁舎 201・202 会議室
2. 開催日時	平成 25 年 4 月 11 日 (木) 午前 9 時 30 分 開会 午前 11 時 40 分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席職員等	岩崎恭典 阿久根チサエ 川杉美津江 種村拓夫 馬場順子 三浦信一 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 (欠席：酒谷宜幸) 町長 総務部長 総務課長、政策課長 財政課長 地域福祉課長 総務課課長補佐及び係長 社会福祉協議会 (三林氏、近藤氏)
4. 内 容	<p>1. 町長あいさつ</p> <p>町長 : 前回から半年の間に、皆さんからご意見をいただいたことについて、行政として検討してまいりました。今日は、それらや今後取り組んでいくことについてご説明させていただきたいと思っています。また、それらについて皆さんからご意見を伺いたいと思います。</p> <p>役場の組織も新年度になり少し変わりました。東員町の 10 年、20 年先を考えて、変えていくところは変えていくという気持ちで、子どもや孫のため、町民の皆さんのために、誠心誠意がんばっていきたいと思いますので、引き続き今年度もよろしくお願いいたします。</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>委員長 : 町長のあいさつにもありましたが、我々が提言したことなどについて、今回は町のほうで半年の間に、補助金についてどのように整理統合されたかななどの結果をご報告いただきたいと思います。</p>

シルバー人材センターによるごみ収集については、今までも事故の問題などがあるとお伺いしました。このごみ収集のように、今までやってきたことを変えることについては、様々なトラブルや混乱も伴います。しかしながら、本日お手元に急きょ配付させていただいた人口問題研究所による最新の人口推計によれば、東員町の人口は、2040年には、ほぼ2万人になると予測されています。注目すべきは、年少人口はだんだん減少し、65歳以上人口が増加することです。人口の減少は、日本全国の問題ですが、東員町の場合15歳から64歳までの働き盛りで住民税を納めていただく人口は、2010年の1万6千人から2014年には、人口の半分の1万人に減少すると予測されています。その時に、ごみの収集はどうあるべきか、また今補助している方々にこのまま補助できるのか、また、行政だけではなく、住民の皆さんに動いていただかなくてはならないことがあるのではないかと、そういうことをこの行財政検討委員会で考えていかなければならないと思います。

県内でいいますと東員町と名張市は急激に高齢化が進みます。この推計を見ますと、人口が減っていくことを前提とした行財政改革を進めなければいけませんし、なお一層シビアな議論を今後も進めていかなければいけないと感じました。

(総務部長より人事異動による出席職員紹介)

3. 第12回第3次東員町行財政検討委員会の会議録について
・ 第12回の会議録についての内容確認 (決定)

4. 協議事項

(1) 財政状況について

委員長 : 私たちが提言したことを受けて町がどのように取り組まれたのか、また財政状況について説明を聞きたいと思います。それらを監視していくというのがこの検討委員会の役割です。

それでは、財政状況から説明をお願いします。

総務課長から町の財政状況（平成 23 年度決算関係）について説明

委員長 : 今の状態は悪いほうではない。しかし、国策で状況は変わるにしても人口が減少し税収が減っていく中で現在の状況を維持していくために、今後どうすべきかを検討しなければなりません。高齢化するにつれて、扶助費が増えていくわけですから、節約するところは節約し、町民の皆さんに支払うべきところは支払うため、将来に備えて今のうちから仕組みを作っていかなければなりません。その前提となる財政状況を説明していただきました。

委員 : 財政は金額だけで捉えるのではなく、基本は農業であると思う。現在の担い手は60歳以上の人である。10年経ったら荒れ地になる恐れがある。農業は東員町の課題である。農業がどうあるべきかを根本的に考えてほしい。人口を増やすのか、都市化をめざすのかなどのグランドデザインを描くべきである。

委員長 : 町長もお考えでしょうし、総合計画で農業政策について示しています。町民の皆さんの生産活動によって今の財政状況があるわけです。今後、働く場をどう提供していくのかという時に、農業もその中に入ってくるのですが、税収という側面だけで見ると農業はあまり貢献しないことは確かです。儲かる農

	<p>業にするため法人化して税収という形で町に入ってくればいいですが、現状ではそこまで見通すことはできないと思います。</p> <p>委員 : T P Pになると米の値段が下がり日本の農業は対応できない。農業の担い手は減り、ますます荒廃地ができてくる。組織化をしてやらないといけないと心配している。</p> <p>委員 : 農業の問題は、東員町の一番中心になると思う。行政区が狭いですから広域化するのも難しい。今の農業を続けていくのか、それとも何かそれに変わる産業を生み出すのか。東員町の農業が続けられるのかどうか危惧します。</p> <p>総務課長 : 町長の5本の基本方針の3番目に、農業をする喜びを生み、稼ぐことのできる産業としての農業振興を掲げて予算編成しています。5月に広報紙に掲載し、6月には、新しいやくばの仕事で掲載させていただくよう計画をしています。町長もそのあたりは危機感を持っております。</p> <p>町長 : 農業については、国の政策を待ってはいけません。東員町では、ほとんどが水田でありハウス栽培などが行われておりません。町として打って出るしかないと思っております。そこで、まず手始めに、町が農地を借り上げて、公募をかけてそこで付加価値のある野菜や果実を作ってもらうような、そういった転換をしていくことが必要ではないかと考えています。全部が全部、米を作っていくのでは対応できないと思います。その中から東員町の特産品を開発できないかと思っています。失敗してもいいので、少しずつ前へ進んで行けばいいのです。担い手を見つけるのも重要ですが、高齢者の担い手を作っただけでは、委員がおっしゃるように1</p>
--	--

0年経ったら荒廃地ができてしまう可能性があります。担い手とともに、新しい農業産業を作るべきだと思います。東員町は近郊農業の町ですので、農業に携わる方の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

委員長： 若者に農業の就労機会を与えていくというのは非常に重要なことだと思います。

それでは、ここで議論させていただいた補助金についてどのように予算に反映されたか説明をお願いします。

(2) 補助金について

総務課長から新しい予算編成のやり方、補助金について説明
政策課長から補助金（コミュニティ補助金等）について説明
財政課長から行政財産使用料条例について説明

委員長： 補助金の見直しなどについてご説明いただきました。

本日は、社会福祉協議会の方が来ていただいております。社会福祉協議会あり方検討委員会提言書に対するアクションプランについて、ご説明いただけるということですので、よろしくお願いします。

社会福祉協議会から、東員町社会福祉協議会あり方検討委員会提言書に対するアクションプランについて説明

委員長： 高齢化率は、急激に上がっていき75歳以上が増えるとなると、社会福祉協議会の活動はさらに重要になってきますし、様々な介護ニーズが出てくるのは確かなことです。そこで重要なのは、介護予防だと思います。どこの市町でもそうなのですが、リタイアされた団塊世代の方々が、なかなか社会に出て活躍をしていただけないのです。先ほどのご説明で社会福祉協議会が介護予防についての提言を受け

	<p>て、プランの中でこうやっていくということをお示しいただいていますが、それを広めていただくことが大切ですし、介護予防は社会福祉協議会だけでなく、やはり地域でやらなければなりません。また、空き家対策として町の役割もあります。介護予防については、自治会、地域の住民の皆さんの役割が重要です。そういう意味でも、農業がちゃんとできるような、今までとは違う施策も必要です。</p> <p>委員 : ボランティアのポイント制度は、若い方も対象になるのですか。</p> <p>社会福祉協議会: 近隣の桑名市の例でいいますと、介護予防の観点から高齢者の方のボランティア活動に対してポイントが付与されます。高齢者の方が地域でいきいきとしてもらうためのものです。</p> <p>委員 : 提供する方が高齢者ということですね。</p> <p>社会福祉協議会: そのとおりです。</p> <p>委員 : 高齢者の方ですと体力的に不安ですので、提供する方に若い方を含めて検討していただけないかと思います。</p> <p>また、福祉有償運送は、介護認定を受けた方だけですか、それとも認定を受けていない方もできますか。</p> <p>社会福祉協議会: 福祉有償運送というのは、障害などの理由で公共交通機関が使えない方を対象に福祉車両を利用して有償で行っております。アンケート結果で見ますと、かなり限定された方の利用となっていて、充足しているという結果が出ています。</p> <p>社協で登録を受けた方のみが利用できますので障害をお持ちでも登録をしていないと利用できま</p>
--	--

	<p>せん。</p> <p>車両の制約もあり、登録された方以外は難しいです。</p> <p>委員長 : 一人暮らしの方が、病院などに行くことについては、公共交通の分野での検討になります。コミュニティバスが利用できない方の足については、オンデマンド方式をどうするのかということになります。それから、福祉運送をあまりやってしまうとタクシー業界が困ってしまいます。オンデマンドをタクシー業界にお願いするのもいいですし、またはNPOなどが行うこともありえます。</p> <p>最近、病院では無料送迎を行っています。そういうことからすれば、新しくできるイオンも買い物バスを運行していただけるような提案があるとありがたいと思います。そういうものも含めて様々な主体が、高齢者の運送について担っていただけたらと思います。それをまとめていただくのが役場の仕事になります。</p> <p>委員 : 社会福祉協議会が運んでくれる人はまだいいが、それ以上の人が増えてくるので、それらの人達をどうするのかを考えてほしい。</p> <p>社会福祉協議会 : 地域福祉計画ではどうなっていますか。</p> <p>地域福祉課長 : それぞれの部署でアンケートをとります。社会福祉協議会の課題を関連部署と協力して議論していきます。交通の便については、政策課と検討していきます。</p> <p>委員長 : 地域福祉計画を立てられる中で、サービスの質やバリエーションを決めていかれると思いますが、その中で社会福祉協議会も大きな役割を担っていくのだと思いますし、それ以外にも様々な主体が東員</p>
--	---

	<p>町の福祉を担うものとして挙げられるのだと思います。</p>
委員	<p>： 毎年秋に赤い羽根募金がありますが、赤十字社と社協の関係はどうなっているのか。</p>
社会福祉協議会	<p>： 社協と赤十字社とは別です。日本赤十字社のブランクの活動を社協で扱っており、500円を自治会通してお願いしております。</p>
委員	<p>： 税金のように半強制ですか。社協はどのように考えていますか。</p>
社会福祉協議会	<p>： 自治会からもそういう意見をお聞きしたこともあります。地区によって集め方は違いますが、自治会長には主旨は、きちんと説明させていただいています。</p>
委員長	<p>： 募金の集め方の問題で、自治会内部に問題があるのかもしれませんが。</p>
委員	<p>： ポイント制のボランティアはもうできているのですか。</p>
社会福祉協議会	<p>： 介護保険の関係で、役場の担当課のほうで今後進めていただき、桑名市の例でいいますと、実施の主体は行政で、運営は社協に委託をしていただくという形です。制度自体は行政で構築していただき、運営は社協で担っていきたいと思っております。</p>
委員	<p>： 高齢化が進むと認知症が心配だが、元気老人サロンでも人間関係がいやだということで、高齢者の方がなかなか外にでていただけないので、ポイント制のボランティアで外へ出てくださる方が増えればいいと思います。</p>

	<p>また、介護だけではなく、体育や文化などのボランティアでポイントが貯まり、我が身にかえてくるボランティア制度にしていきたい。</p> <p>社会福祉協議会： ボランティアの活動支援センターとして社協がやっておりますが、ボランティアについては、次から主管は行政になります。主管が変わっても社協としてボランティア制度を支えていきたいです。</p> <p>事務局： 4月に機構改革を行いました。今後の高齢化を見据えて協働という部分で町民の方々が関わることが重要になってきますので、町民活動係を町民課に設置し、ボランティア活動や自治会活動を重点的にやる部署を作りました。</p> <p>委員長： 福祉の分野だけでなく様々な分野でボランティアに参加してポイントを貯め、今度は自分が何かに使うという仕組みがあつていいと思いますし、検討すべきことであると思います。</p> <p>秋から亀山市が地域通貨を作ろうとしています。団体への補助金を地域通貨で支払い、それを貯めて半年に一回役所へ持っていくとお金に換えてもらえるというものです。いかにして住民の皆さんに活動をしてもらうか、そうしないと財政がもたないのです。</p> <p>とにかく高齢者が自己肯定感を持って暮らせるというのが一番です。この自己肯定感をもって暮らすというのが、これからの東員町の課題だと思います。</p> <p>委員： 東員町には特別養護老人ホームはあるのですか。これから高齢者が増えるのでどうなるのでしょうか。</p> <p>社会福祉協議会： 公的なものとして藤原町にあり、年金の範囲内で</p>
--	---

入れますが、民間ですと15万から20万円で少し高くなります。

委員長： 地域福祉計画では、いわゆる家族介護をうたうことが多いです。それは、老老介護に繋がることになりかねません。だからこそ地域で支える仕組みが必要なのです。団塊の世代に介護が必要になってくるとその時に地域で支える仕組みがないと大変なことになります。東員町では、高齢者の方も地域の中で健やかに過ごしていただきたいですね。そのための社会福祉協議会だと思います。

行財政検討委員会で提言したことについて進捗管理をしていくことと、どの項目について切り込んで行くのかなど、今年度の進め方について、4月の末に町長と協議をさせていただきます。

時間になりましたので、本日説明いただいたことについて他にご意見等がありましたら、また事務局のほうへ文書でお寄せください。

それでは、本日は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会：午前11時40分